



とうべつ議会だより

あもな内容

- ▶ 第5回定期会議案審議 2
- ▶ 第6回臨時会 3
- ▶ 委員会報告書 3
- ▶ 議員提案討論 4~5
- ▶ 一般質問 6~19
- ▶ 請願・陳情 17
- ▶ 議会のうごき 20



議会人事

第五回定例会で菊崎議員の議席が指定された事に伴い、同氏は総務常任委員、議会広報特別委員に就任されました。

また、空席になつてゐる議会広報特別副委員長に村上弘志議員に就任されました。

議会広報特別副委員長に村上弘志議員
総務常任委員に菊崎善雄議員
恵庭青年の家組合議員に熊谷一哉議員

第五回定例会で菊崎議員の議席が指定された事に伴い、同氏は総務常任委員、議会広報特別委員に就任されました。

□当別町道路線の認定
町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。
○六軒町五号、六号、七号線
○南町西八条線
○元町四号線

□平成七年度当別町水道事業
会計補正予算
収益的支出に固定資産除却費を増額。資本的収入において、工事負担金、開発分担金を増額し、同支出において水管布設等工事請負費を増額しました。

□オウム真理教の解散を求める意見書（議員提案）
（意見書提出）
※ 可決
（賛成11名、反対11名議長裁定による。）
（要旨）別掲

□平成六年度当別町一般会計
繰越明許費繰越計算書
道営東裏中央地区土地総事業及び道営東裏中央地区土地総事業に係る繰越額及び財源内訳の報告がされ、承認されました。

□平成六年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書
□平成六事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類
（原案承認）

□平成七年度財団法人当別町畜産振興公社の事業計画書
並びに予算書
（原案承認）

□平成七年度当別町一般会計
補正予算
当別町商店街駐車場設置補助金、踏切改良事業によるJR負担金、文化センター建設基金積立金など一億二千八百三十九万三千円を増額し、歳入歳出予算総額が百十一億七千三百三十九万三千円になりました。

□平成七年度当別町老人保健特別会計補正予算
前年度会計の精算による償還金、一般会計繰出金を補正するもので、五百八十五万八千円を増額し、歳入歳出総額は二十億六千七百八十万八千円になりました。

□寒冷地手当の削減に反対する意見書（議員提案）
（意見書提出）
※ 可決（満場一致）
□「核兵器廃絶平和都市宣言」に関する議会決議（議員提案）
※ 否決（賛成起立少数）

議案審議

第5回定例会

商店街駐車場設置補助金
補正予算など13議案可決

H.7.6.26~30(27日休会)

□当別町道路線の変更
町道路線を変更する提案がされ、原案可決しました。

○北保育所線

○西小川通六十八番地
○同六番地

○西小川通六十九番地
七〇同六十七番地八
十一

○北栄通十一号線
○西小川通七千二番地
二〇北栄町三十番地
十
新
西小川通六十七番地
五十二〇北栄町三十
番地十



商店街駐車場開設

委員会報告書

第5回定例会

本委員会に付託された請願について、平成七年六月二十三日委員会を開催し、審議の結果次のとおりとす
る。

世界貿易機構体制の下での
産業常任委員会
本委員会に付託された請願について、平成七年六月二十三日委員会を開催し、審議の結果次のとおりとす
記
○北海道稻作の振興と新食糧法等に関する請願
関税化を基本とした、農畜産物貿易は、食糧自給率の低下など、国内農業に深刻な影響を与えることが危惧されたり、また、本年十一月に施行される新食糧法については、価格変動に対する生産者の不安感も大きく、今こそ、水田農家が安心して営農でき、将来展望が開ける農業政策の確立が望まれている今日、政府、関係機関に早急に意見書を提出する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することを適當と認めた。

議長 谷保茂一 様
委員長 田畠富文教厚生常任委員会
本委員会に付託された
について、平成七年六月
一日、委員会を開催し、町
助役、担当部課長の出席
め説明を聴取し、慎重審
結果、次のとおり報告す
記

○義務教育費国庫負担法
学校事務職員・栄養職
給与費を適用除外する
に反対する請願書
政府は、一九八五年度

予算において教材費を義務化から適用除外認め、共済組合泊町長、二十町長、を求議のる。され、よりの負担を転嫁しき下げによりた。更に、一九九六年度国家予算編成にあたり大蔵省は、義務教育の円滑な推進に大きき影響を及

教育費国庫負担額の削減、教職員の旅費と外したのをはじめ、追加費用の削減、等の補助率の引下げ、地方自治体へ

本町稻作の振興を

よって、標記の意見書を政府及び関係機関に送付する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することを適当と認めた。

月二十一日
議長
平成七年六
谷保茂一様
委員長
柏樹正



菊崎善雄氏

議会議員に繰上当選

町議会議員の欠員一名を繰上げ補充する告示が六月五日され、同氏の当選が決まりました。

第6回臨時会

H.7.8.14

□団体営土地改良(災害復旧)

平成七年四月融雪により被災した安田地区農業用施設を災害復旧工事することの可決をしました。

□ロータリー除雪車(二五〇
フラー構入契約

□ロータリー除雪車（二五〇）
○（P.S.）購入契約
○購入契約を締結する提案が
され原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 二千四百七十二万円
○相手方 北海道川重建機株
式会社

□平成七年度当別町一般会計

○箇所
当別町青山寒

補正予算

○工種 排水路工

過年度分町税還付金、安田

延長二七二m

過年度分町税還付金、安田
地区排水路災害復旧工事など
一千八百九十七万五千円を増

○事業費 九百九十九万九千
円 延長二七二m

本町稻作の振興を

平成七年六月二十一日
議長 谷保茂一様
委員長 柏樹正

提出者 賛成者	柏樹 村上 本宮 堀千葉	正志 勝治 康弘 梅莊 喜葉	議員 議員 議員 議員	義和 富畠 小寺 木屋	虎男 昭一郎 喜一郎	議員 議員 議員
"				"	"	
"				"	"	
"				"	"	

提案理由

眞の平和と安全を希求する人類の共通した念願にもかかわらず、核軍備の拡張は依然として行われ、人類の生存に深刻な脅威を与えていく。

戦後50年あたり、永続的に真の恒久平和を望む上から、今こそ、被爆国としての日本国民の悲願である核兵器の廃絶と軍縮を求め、ここに核兵器廃絶平和都市宣言するため提案するものである。

れる。この提案の趣旨に賛同しない者はいないと考えるが、現実には宣言を行った自治体の中に、平和運動の変遷と共に様々な新たな負担や問題を抱える結果となつた例もある。思想信条の異なる我々が決議したとしても、我々の子孫に多くの課題を背負わせる事にもなりかねない実例を、先進的に決議した自治体が示している。戦後五十年、世界の共存と共栄とを祈り、平和を維持する決意を新たにして、

提案されている宣言案の背景と廃絶の為の具体的な施策について、現実的なものか疑問である。フランスの核実験に抗議したオーストラリアのキーティング首相の様な毅然とした態度を、国に要請していく等の決議をする事が、真の恒久平和を求める方策であり、多くの町民の支持も得ら

東西冷戦は、遠のいたと言つても、民族・宗教の対立等、また、核兵器一つにしても依然として、その脅威にさらされていると言つても過言でなく、今、戦後五十年を迎えた国会でも大きな議論をしながら恒久的平和の為に努力をしており、本町においても、各職場、地域でこの平和の尊さをしつかり認識し、役割を果たさなければ自分達の平和をかち取ることは出来ないと確信している。よつて、本提案に対し、心

ツ、イタリアと起こした戦争に責任を感じ、反省をし、そしてこの苦しみを二度と私達の子供、孫に与えない責任を明確にしておこうと言うことである。どんな理由があるにせよ、日本の過去の償いが今、求められており、本町三〇五人の戦死者にどれだけの涙を流し、お祈りしたか、戦争の悲惨さを自らの体験から最も感じている一人として、思想、信条の違いを超えて、戦後五十年の節目に心から賛成したい。

平和の尊さを認識し
役割を果たす

村上 弘志議員

本町においては、日清、日露、太平洋戦争と、この長きに亘る暗い戦争体験の中で、そ三〇五柱の尊い命を失い、そして今だにその悲しみは遺族にとって、ぬぐい去ることの出来ない状況にある。

山、田畠各議員も戦死者を兄弟に持つてゐる実態がある。

自分の息子を失つた私の母親が毎日、仏壇で涙を流していたのを目の当たりにし、自分の子供、孫を持った今、もし子供が戦争で殺し殺される身になつた心情を思う時、この決議案の精神は、日本がドイツの家柄で、甲種合格に誇りを感じた家庭である。また、青山

反對討論

郷土発展の為に議員全員が更なる努力をする事こそ求められていると考え、反対する。

心、信条を超えた
戦後五十年の節目

贊成討論

平和の尊さを認識し
役割を果たす

村上 弘志議昌

から賛意と賛同をする。

決議案否決

真の恒久平和は人類共通の願いであり、当別町民すべてが心からの願いである。しかるに、核軍備の存在は、人類の生存に深刻な脅威を与えている。わが国は、世界唯一の被爆国として、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを声を大にして全世界の人々に訴え、再びこの地球上に広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならない。このことは、人類が遵守しなければならない普遍的な理念であり、我々が子孫に残す唯一の遺産である。当別町は、戦後五十年の年あたり、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、国際社会の連帯と民主主義の原点に立つて核兵器廃絶の世論を喚起し、ここに核兵器廃絶平和都市となることを宣言する。

第5回 定例会

議員活動提案なで討2

第5回定例会に於て、議員提案がなされ、4議員が登壇し活発な反対、賛成討論が行われました。

採決は賛成起立によって行われ、結果は次の通りありました。

- 「核兵器廃絶平和都市宣言」に関する議会決議 否決（賛成起立少数）
 - オウム真理教の解散を求める意見書 可決（賛成 11名・反対 11名 議長裁定による）

オウム真理教の解散を 求める意見書に対する討論

提出者	村上	弘志	議員		青山	義虎	議員
賛成者	宮本	勝	議員	//	田畠	美男	議員
"	柏樹	正	議員	//	富和	昭和	議員
"	堀	治	議員	//	小寺	喜一郎	議員
"	千葉	梅莊	議員	//	木屋路	喜一郎	議員

反対討論
意見書提出の

前沢 昭治議員 オウム真理教信者の中には、社会通念上許されざる行為を行つた者があり、これらは司直により徹底して悪を裁き、再びこのような事態が発生しないよう強く望むものであるが、現在、国、許可権者の東京都において解散を求める段取りがされているとの情報を得ており、それらの状況を見た上で、なお不安が残る場合は、意見書の提出も必要と考えるが、今はあえて解散を求める意見書を提出する時

オウム真理教は、サリンガスによる無差別大量殺人をはじめ、拉致、監禁、児童虐待、財産強奪、銃器や麻薬製造など、ありとあらゆる犯罪を積み重ね、このような無法集団が宗教法人として許可され、その反社会的行為が野放しにされていたことは重大である。今までの行為が「法令に違反して、著しく公共の福祉を害する」という解散理由に値するることは当然であり、直ちに解散請求を求めることを提案するものである。

提案理由

ではないと反対の立場で討論申し上げたい。

贊成討論

家族の嘆きに応える
ことが求められている

オウム真理教事務所のある
全国的な町村で、不法行為を
何年も前から糾弾されている
が、当局は耳を貸さず、東京都
都、政府は常に及び腰であつ
たと言う批判が新聞紙上に掲
載されており、全国的な世論
で東京都知事、村山内閣も決
断を迫られている実態があ
る。全国の自治体、あらゆる
団体がオウムの宗教法人とし
ての不適格さを糾弾する運動
の中でこそ、オウム信者を真
に宗教者として立ち直らせる
ことが出来るのではないかと
思つてゐる。宗教者でありな
がら、平和に反対したり、人を
殺したり、拉致をして金品を
巻き上げることを悪とも思わ
ない宗教が許されて良いはず
がない。坂本弁護士のお母さ
人の血の叫び、サリンで殺さ
れた人達の家族の嘆きに応え
ることが、当別町議会でも強
く求められているものと信
じ、賛成討論をしたい。

オウム真理教は、サリ
ンガスによる無差別大量
殺人をはじめ、拉致、監
禁、児童虐待、財産取得、
銃器や麻薬製造など、あ
りとあらゆる犯罪を積み
重ね、教団の麻原代表は
殺人罪で起訴された。

しかも、このような無法集団が、宗教法人として許可され、その反社会的行為が野放しにされたいたことは重大である。事態が明らかになつた今、オウム真理教は、もはやまともな宗教団体でないことは明らかであり、一刻も早く解散させて欲しいと言うのは、国民の共通した願いである。

今までの行為が「法令に違反して、著しく公共の福祉を害する」という解散理由に値することは当然であり、直ちに解散請求を求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

意見書案可決

第5回定例会

一般質問

在宅高齢者に
保健・医療・福祉の充実を

林 義夫 議員

問 国のゴールドプランに基づく老人福祉について、当別町のデイサービス、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション等の施設整備、人手の充実が求められるが、従来からその計画のみ提示され、実現は程遠い現状である。在宅高齢者の保健・医療・福祉の充実の為、どのようにしていくのかお伺いしたい。

町長 デイサービス、在宅介護支援センター、訪問看護等の施設整備と事業実施は、平成十一年度を目指としてそれらの機能を持たせる高齢者福祉センターの建設を行い、在宅生活を援助する体制への充実を図つて参りたい。また建設用地の取得は、検討中である。問 新ゴールドプランでは、在宅の寝たきり防止と痴呆対

策、デイケア、ナイトケアまで拡がつてゐるし、在宅介護も二十四時間対応等が望まれてくる。しかるに平成十一年まで

自治体として実施の可能性が少ないので、当面民間委託をする考え方がないかお伺いしたい。

町長 委託要件等の規定があり、現時点では困難と思われるが、検討して参りたい。ま

た訪問看護は、現在札幌市、石狩町の医療機関で実施しているが、今後地元医師会と協議し町内医療機関または(株)北海道総合在宅ケア事業団による実施を検討して参りたい。

町長 二十一世紀に向けた住宅地改造はまちづくり全体の中、高齢化社会に適応するように検討して参りたい。

問 在宅高齢者の需要がある限りそれに応えるのが行政である。現時点で困難という理由についてお伺いしたい。

町長 町内民間施設では、在宅支援は可能であるがデイサービスを実施する施設を整備することが先決であると考

れる手すり、居室、廊下、トイレ、あるいは室内段差の解消等、高齢者の住宅改修に助成が必要と考えているので見解を賜りたい。

町長 高齢者の専用居室等住宅改修する場合に道補助事業として三百万円を年3%で利

用出来る制度がある。町民へPRし周知して参りたい。

問 過日の新聞に、二十一世紀の住宅宅地改修の基本体系として、容易に介護を受けられる住宅の普及、収入減になつても持ち家や住みかえが可能、又改築による高い利便性の小規模所持向け住宅が必要と指摘していた。本町での高齢者の逐年的増加をふまえての見解をお伺いしたい。

町長 五千円が北海道医療大学の新学部設置助成金として計上されているが、特に一般財源の中でも総務企画費からの支出である以上、それはすぐにも町民に還元出来る施策でなければならぬと信じるものである。町にとつて医療大学新学部増設の助成が、どのような意味を持つかお伺いしたい。

町長 全国的にも注目された

高齢者住宅環境に配慮を環境には特段の配慮が必要と考

える。問 人口が急増する太美町では、各町内会で会合を持つ場所もなく、町内会会員の相互連帯意識を高める為にも、各町内会毎に会館建設が必要と思うのでお伺いしたい。

町長 平成三年にコミニティセンターの基本設計に取り組み、地元建設促進期成会の皆さんと協議し、公民館的な機能をも有しきつ町内会館的な集会機能を兼ね備えた多目的利用の要求に応える施設を早期内に向けて検討している。

問 コミニティセンターを会等から要望があつた中の第一は、コミニティセンターと考

えているところであり、更に公民館的なものも兼ね備えた施設と考

ていている。本事業の問題の一つには、 m^2 当たり四百五十円の分担金を本来、農水省所管の事業であるところ、当別本町と同じく建設省所管である都市生活排水と同額に定めたことと当初八、〇一二mの管路が實際には二分の一の四、〇二七m程度に縮少されている実情を無視し、当初の設定を変更しないでいる行政の姿勢に著しく説得力を欠く

ものでないかと考へる。

平成六年度に地域代表より異議申し立て、更に訴訟が出来たがそれらに対しても十分な対応、話し合いに町長自ら出向いて努力すべきと考えるがその点についてお伺いしたい。

町長 平成六年十月十一日並びに同月三十一日、一部地域住民が弁護士を代理人として受益者分担金決定処分の異議申し立てを出し、地方自治法の規定に基づき議会に諮問をした。議会は全議員で構成する特別委員会の審議を経ての結果は、「公共下水道との公平性を原則に議決され、理事者は条例に基づき執行に当たられたい」との報告を受け、一定の判断をし決定通知をしたものである。

その後、本年四月七日付で五名の方々が弁護士を代理人として、受益者分担金徴収裁判所に提訴したが、五月八日付で取り下げられた経緯がある。六月十日に代表の方々との懇談の機会を設け、改めて方針は変えることは出来ない等の説明をさせて頂いたが、結果として代表の方々の意向は特定な賦課面積、条件緩和であつたが、既に賦課対象範囲に最大の配慮もしており、

更に要望通りの条件を受け入れることは、公共下水道との公平性を欠くもので、容認出来ないことをご理解願いたい。

また、現時点での分担金納入率は約六一%である。更に分担金不払い運動などの行為が事実であれば誠に遺憾であり、今後も太美地区にふさわしいまちづくりを含めて、理解を求める努力をして参りたい。

問 納入率六一%とのことだが今後に歳入欠陥をきたす可能性もあり、行政と町民との信頼関係の醸成は大きく後を引く問題と考えるので、太美地区住民とは根気よく話し合い希望をお酌み取り頂き是非再検討をお願い申しあげたい。

町長 条例で決議されていることもあって私共としては、まちづくりも含め都市的な基础设施を進め期待に応える努力をして参りたい。



青山青少年の家

総合計画に盛り込み実施し、

場所は道々札幌当別線、当別川右岸、南一号橋から川下団地に至る堤防沿いに二万本の植樹を考えるもので、その見解をお伺いしたい。

町長 先人の労苦を尊び、緑の保全や観光資源としての桜並木は、用地問題等の難かしい面もあるが、二十一世紀に向けた今後のまちづくりに役立たぬもので、トイレ使用は現在学校とP.T.A.等の協力を得ながら進めているところである。また、校舎増築の文部省補助は実学級数に応じたものであり西当別小学校が十八学級になれば申請したい。

問 十八学級になつてから本ハブで十八学級のまま辛抱せよというところなのか。そういったことも含めて予定を作成して頂きたい。

教育長 現在十六学級。十八学級になるのは来年、或は再来年の短期間中になると考へている。十八学級になれば早速行動を起こしたい。

なれば、本校舎増築も可能と

のことであるが、それ迄の対策としてトイレ、洗面、手洗い等の設備を急ぐべきと考えており道・文部省等への働きかけについてお伺いしたい。

見解をお伺いしたい。

教育長 青山小学校の廃校跡を町内外の青少年の研究施設、野外活動の場として開放している。今後も本町の自然を積極的に活用する機会拡充を図り、青少年の健全育成に努力して参りたい。

問 通学路の早急な整備確保を

太美町ではJ.R.団地、日興団地よりの通学路が遠い迂回路以外になく不便で、交通量増から危険にもさらされている。通学路の早急な確保整備についてお伺いしたい。

教育長 既設道路で子供達が安全に通学出来ると認めた道路を学校が指定しており、ご指摘の場所については道路が出来た時点で通学路として指定されるものと考えている。

問 現在道路がないので迂回路を利用しているのであつて道路が出来てからといふのは本末転倒である。民有地を買

いあげても短絡出来る道路を作るべきと申し上げたもので再検討をお願いしたい。

問 都市化が進む大都市ではいじめや登校拒否など大きな課題があり、その一因として自然とかけ離れた無味乾燥な学校生活等があると考へる。本町と都会の学童を招待し、当別の自然に親しんでもらうことを廃校校舎を利用し、担当役割を果たすことについて

見解をお伺いしたい。

教育長 青山小学校の廃校跡を町内外の青少年の研究施設、野外活動の場として開放している。今後も本町の自然を積極的に活用する機会拡充を図り、青少年の健全育成に努力して参りたい。

見解をお伺いしたい。

問 通学路の現状を十分承知しているが、そのことを皆さん方に理解して頂けなければ道路は出来ないので、位置づけと現状を申し上げながら努力して参りたい。

問 通学路の現状を十分承知しているが、そのことを皆さん方に理解して頂けなければ道路は出来ないので、位

置づけと現状を申し上げながら努力して参りたい。

教育長 通学路の現状を十分承知しているが、そのことを皆さん方に理解して頂けなければ道路は出来ないので、位

町長 地方公務員として基礎知識、専門知識向上の為、初心者研修、係長職研修、幹部職研修、更に職員経過年数に基づく研修にも参加しているところであり、昨年まで延べ五人の職員を道へ派遣もしている。また、平成六年度には、本州の中央研修にも職員を参加させ、専門的分野の知識向上に努める一方、海外研修に本年度から一定基準を設けているが、やる気のある職員に窓口を広げた考え方で実施して参りたい。

臨時職員研修等は、一般職員も含め接遇研修の機会を設けたい。更に、嘱託職員、特にホームヘルパー等には研修させており、平成六年度では二十二名となっている。

職員の提案制度の実態は

若い職員の創意工夫、創造性、やる気、まちづくりについてのフレッシュなアイデアを求めるために制定されたと思われる提案制度取扱要綱について、どの程度施策の中で生かされているかお伺いしたい。町長提案制度制定以来、提案はないが、部課長会議等で職員発想による提案がたびたび出されているところである。

更に、部内会議の定期的開討課題にさせて頂きたい。



道央新道工事現場

催を推進し、職員が意見、発想が出せる環境づくりを進めることについて答弁を賜りたい。

町長 提案が今まで一件もないということだが、これは相当以前からある制度であり、今後改革に向け見直しを図られることについて答弁を賜りたい。

町長 部課長会議を初めとし、部内会議を更に密にして、この提案制度が生き残れるよう対応を是非しなければならないと考えている。

問 本年度から当別大通りの整備促進に関わる一連の施策の中での、幸町区画整理事業、北栄通り、中央通りの街路事業など、市街中心部の住民対話が増してくるし、これまでと違った点で、商店街近代化対策、商業集積、再開発事業、交通対策等の住民対応が迫らることになる。

町長 行政は住民の信頼の上に立ち成し得るものであり、小職を初め職員も十分住民とのコンセンサスを取りながら町民の負託に応えて行くことが大切と考えている。

貴重な提言として今後、検

積に対する遊水池面積の増減には影響しない。

用途指定には住民の声を

問 現在の住宅地内を商業、工業地域に区分指定をする場合、行政だけで決めるのでなく、住民を含め時間をかけ研究、検討して結論を出して行かなければならぬと考えている。特に、まちづくりは住民の声を大切にする町の姿勢が一番肝要と思うので、町長の答弁を賜りたい。

町長 町の行政は町民の為のものであり、町民の声を大切にすることとは、私の政治理念でもある。

用 用途指定の為には、説明会を開催して町民の皆さん理解を得ながら進めて参りたい。

問 太美地域で最も必要なものは、公共施設でありコミュニティセンター、学校、幼稚園、保育所、老人憩いの家、各町内会館、あるいは消防署の出張所である。こうした施設が何も整備されておらず、民間企業が宅造して人口が多少増えただけで、乱開発防止だと、商業、工業区域の指定などということは、太美住民の誰が理解するでしょう。

町長 用途指定を行うこと



菊崎 善雄 議員

J R 太美駅を中心とした形良いまちづくりを

が、都市としてのまちづくりの基盤であり、土地利用を明確にすることによって、各施設を適正に配置することが、都市としての機能増進につながり、利便性が増すものと考えているものである。

西当別神社周辺を運動公園に

問 都市機能整備の中に、特に公園も含まれるが、今、太美町に必要な公園は、市街地周辺に子供の遊び場も兼用される運動公園と考えている。運動公園の中に、歴史的建造物も子供の情操教育に盛り込めるという見地から、西当別神社周辺を運動公園化することが最もふさわしいのではないかと提言するものであり、町長の見解を賜りたい。

町長 用途指定を行つた後に都市施設としての道路、公園、運動公園の中に、歴史的建造物も子供の情操教育に盛り込めるという見地から、西当別神社周辺を運動公園化することが最もふさわしいのではないかと提言するものであり、駅より遠くが宅地化すれば、駅までの車利用になり、駅周辺駐車場も更に広いスペースが必要となり、この対応もしなければならないと考える。

私は駅から近い土地で、太美全体の形良いまちづくりを、第三次総合計画で示しているのに、遠くへ宅地化する沿道サービスエリアとして位置づけられており、沿線住民は土地の高度利用を待望している。企業誘致も当然しなければならないと思うが、町は積極的に行うのか、民間企業の自主的進出に任すのか、更にこの沿道サービスエリアの都市計画での位置づけをお伺いしたい。

町長 期成会初め関係地権者のご理解を頂き、基本的用地買収価格の合意を得たところであ

下水道の都市計画決定を予定しており、公園の位置は、用地区域の子供達が身近に利用出来る箇所に設置することが望ましいと考えている。決定に当たっては関係者の意見を取り入れながら十分な理解を頂く中で進めて参りたい。

問 太美に土地を求め、住む方々は、安い土地とJRで札幌へ通勤出来ることが最大の理由である。現在、用途地域指定で計画しているように、

駅より遠くが宅地化すれば、駅までの車利用になり、駅周辺駐車場も更に広いスペースが必要となり、この対応もしなければならないと考

計画は理解出来ないものであり、見解をお伺いしたい。

ちょっと休憩

縦越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予め議会の議決を経て、翌年度に縦越して使用することができる。その議決を経る形式が縦越明許費である。

地方団体には、従来認められていなかったが、昭和31年6月の自治法の改正で、予算の縦越が認められることとなった。

これらの縦越にあっては、歳出のみならずその財源たる歳入をも縦越さなければならぬ。

問 道央新道沿線の土地は、沿道サービスエリアとして位置づけられており、沿線住民は土地の高度利用を待望している。企業誘致も当然しなければならないと思うが、町は積極的に行うのか、民間企業の自主的進出に任すのか、更にこの沿道サービスエリアの都市計画での位置づけをお伺いしたい。

町長 資料を提出頂いたが、この説明書の中に総事業費等が明記されておらず、この計画を遂行するに当たり、総事業費はどの程度必要なのか、またその財源内容について、お聞かせ頂きたい。

問 西部地域は、この計画エリア以外にも農村地帯が散在しており、今後の水洗化時代の観点から農村部の下水道問題をどのように考えているか見解を賜りたい。

町長 今後の土地利用計画により、用途地域が拡大されれば公共下水道事業による整備手法も考えられるものである。尚、点在する農村地域の水洗化は、全町的な課題であり、合併浄化槽の補助制度も考慮し、条例化も含めて今後の政策課題として検討したい。

町長 期成会初め関係地権者のご理解を頂き、基本的用地買収価格の合意を得たところであ

下水道事業との関連は

農業集落問題に 円満解決する方法を



川村 勇 議員

問 町長選挙時に「第三次総合計画を着実に実行し、前町長の政治姿勢を継承しながら、開かれた明るいまちづくりに向け努力をし、清潔・公平な行政を推進する」と言つておられたが、当選後、一部建設業者を指名からはずしたとか、職員に報復人事があるとか、町の中では「うわさ」になつたことは否めない事実があり、今後、このような「うわさ」がなくなるよう努力頂きたい。また、町長が常日頃、口にされている「行つてみたい町、

する生活圏に対応するまちづくり」とあるが、西当別地区はその最たるもので、学校校舎・幼稚園設立・保育所の建立等の問題が山積し、特にコミュニティセンター建設については、他地域のグレードの高いところを見聞し、早急に実現されたいと考えるので、見解を賜りたい。

「うわさ話し」と前置きされ
ての発言は私の意図するところではなく、また「行ってみたい町、住んでみたい町」は第三次総合計画のサブスロー
ガンであり、私の公約達成を目指す決意・意気込みの表われととらえているものである

住んでみたい町」があるが、将来に向け、どのような構相をお持ちかお伺いしたい。
町長 当選以来、貫して清潔・公平な町政を政治信条とし、一党一派に偏らず、町民の立場を堅持し、第三次総合計画実現の為、町民の声に耳を傾け行政を推進する姿勢は今も変わりなく、情熱は日々増して来ている。

になってから、數度議会を傍聴し、また、町長を初めとする部局の方々とも数回に亘り話し合いもしたが、町側は議会と住民説明ではニュアンスがちよつと変わるところが多く過ぎたような印象を受けている。

平成五年から六年にかけ、分担金1m²当たり四百五十円

農業集落排水事業の分担金については、たび重なる説明会で、公共下水道と農業集落排水とは制度も異なり、負担も公共下水道と同額になることは誰も思っていないかかったもので、説明会で説明したといつても負担をはつきりいわず、議会で決まつてからとのことであった。

一番大事なことを明確にしなかつたのは、町の重大なミスでなかろうかと思うものであり、私が住民側代表の一人

活動の出来る施設は、第三次総合計画で多目的集会施設と位置づけられ、現在計画しているところである。

また、学校・幼稚園・保育所等、施設整備の必要性も認識しており、極めて大事な施設であるので、厳しい財政事情もご理解頂き、町民の声を大事にしながら取り組んで参りたい。

町長 当別町ボランティア連
容等をお伺いしたい。

運転ボランティアの内容は

減免は本町の公共下水道事業との公平を保つ観点からも意に沿えないものである。

私は条例を改正するか、減免をしない限り円満に解決するとは思われず、先程、林議員の質問に対する答弁に「理解を求めて行く」とあつたが、その理解を求める内容について、見解をお伺いしたい。

との説明会が開かれたが、太
美の住民は負担があると初め
からいわずに、議会で条例が
決まつたから負担して下さい
という町の姿勢に大きな不満
を持つてゐるものである。

問 以前に声の広報として、町の行政の現況、地域の状況

声の広報は

また、町として身体障害者手帳一級から四級までの四百四十名の方に生活圏拡大の為、タクシー基本料金分のチケット二十四枚を配布し利用頂いている。

絡協議会に登録されているボランティアは十五団体で約六百五十名いる。



泉亭 俊彦 議員

町づくりは感性優先の時代 都市計画法だけではムリ

「質」を求めている。
価値感多様化の認識は

行政の領域は新しく広がらざるを得ない。対応する認識があれば具体的に所見をお伺いしたい。

町長 コミュニティセンター建設を最優先し進める考え方

条例制定当時、八、〇一二mの单独管路延長が必要とのことだったが、住民には必要管路は約半分の四、〇二七mと説明しており、住民側は、そ

れでは分担金を半分に出来ないかということに対し、町の説明は延長の長さに關係ないとか、事業費が増高し二倍に増えたとも説明している。条例を盾にしており、住民に理解がされていない状況である。

受益者の理解にもつながると思うので、町単独事業の実施計画書を提出して頂きたい。町長 完了以前に予想外の人団体の兆候があり、事業内容の変更を行おうとも、規模が定まらず、計画どおり完了させることとして、推移を見極め単独事業により、増強規模に対応する方針で進めている。

また、太美地域は都市的整備を目指し、農業集落排水事業や機能強化事業で進めるべきでないと判断したのであり、私自身地元の方々と十分話し合う機会を持ち、理解頂く努力をして参りたい。

地区の方々には、西当別地区化していると認識しており、意欲と使命感に燃えた職員づくりを主眼に、職員の技術研修、専門的知識の習得等に積極的に参加させるよう努めている。更に情報、OA化等の充実を図ると共に、抱えている各種事業の状況等を判断し行政機構の改革を検討しなければならないと考えている。

尚、現在の老人の憩いの家まで夏は週一回、冬は週二回の巡回バスを太美駅前から運行し、地域老人クラブ等にも利用頂くよう、更に周知を図って参りたい。

問 老人憩いの家の建築を
広報広聴係で、広報とうべつ
の内容をテープに録音し、福祉
保育課福祉係が目の不自由な
方にテープを届け、声の広報として
利用頂いており、福祉施策として実施している。

問 落関係については、受益者住
民と接点を持ち、円満に解決
する方法を行政でも考えて頂
きたい。

問 スターライト町内会は、
住宅以外の建物は一つもなく、隣人も知らない中で、町内会活動をどのように進めるつもりかお伺いしたい。

町長 新住民になられた方の
多い西部地域に、集会施設の
必要性は認識しているところ
であり、スターライト地区は開
発行為の申請基準面積から、
集会施設用地の確保が義務づけ
られていくなく、西部地域に
ついて当面コミュニティセン

ター建設に向け努力したい。
問 コミュニティセンターが
明日にでも出来れば結構だが、
町内活動を進める為、応急に
プレハブの会館を建てる必要
があると考えるので、見解をお伺いしたい。

教育長 現在、道民の森で触
れ合う親と子の集い、ファミ
リーを対象として、登山・サイ
クリング等を行っているが、
今後も、自然に触れ合う機会

を多く持つよう取り組みたい。
問 農業集落排水事業は、平
成五年度で事業が完了し、平
成六年度は末端管路の整備を
したが、区域内で使用出来ない箇所が二、三ある。何故、

問 公共下水は「完了なき事業」といわれ、第二次、第三次計画が次々と認められている。農業集落も計画変更は可能だったのに、事業完了し、補助のない単独管路を延長する町計画は、理解出来なく、受益者負担は末端管路見合い

いたが、最近はそれがなくなつたと伺つたが、現在はどうなつてているのか、また、それは福祉活動の一環で行政が実施したものか、あるいは関係者が善意で行ついたものか分ればお伺いしたい。

町長 平成五年度から企画課広報広聴係で、広報とうべつ内容をテープに録音し、福祉保育課福祉係が目の不自由な方にテープを届け、声の広報として利用頂いており、福祉施策として実施している。

問 老人憩いの家が下川町にあるが、老後の生活を豊かにする為にも、将来に向け同規

問 最近、急増した新住民の方々に町の実態を理解して頂く為、町内視察の「バスツアーや都会育ちの子供達はどうかと考えるので、見解を賜りたい。

町長 町内事情の理解を深めて頂く為にも必要と認識しており、広報公聴活動の一環として町、自ら企画立案して参りたい。

問 農業集落排水事業は、平成五年度で事業が完了し、平成六年度は末端管路の整備をしたが、区域内で使用出来ない箇所が二、三ある。何故、

町単独管路は、四億円の事業で町民に分担金を課すのに、きっちつとした「実施計画書」がないことに疑問を持つてゐる。住民に説明をすべきである。

公共下水道は、末端管路を
合いで、当初約八百円で提案
されたが、住民負担が多過ぎ
ると議会審議の結果、四百五
円で決定したものである。

る拡大もあるが、都市的整備が必要と認識しており、公社下水道で取り進める方針の判断をしたものの、今後も地域に十分説明し理解を得たい。用途指定説明会前に早急に、町長自ら関係住民と話をしてもらおう取り運びを進め、頂きたく、議長にもお願ひし、強く要望したい。

町長 早い機会に、私も出席する中で、一度話し合いを持たせて頂くことで進めたい。たしてあるかお伺いしたい。

○%公共下水道の補助対象とはなるが、七〇%補助の農業予算は使えない、負担が多い方に何故変更するのか、お問い合わせたい。

町長 全道的にも例がなく、
直ちに用途指定の前例はない
もので、将来の西当別を見据
え判断しているところである。

先づ第三次総合計画の達成を

先づ第三次総合計画の達成

であり、太美地区は早急な指定が必要と判断している。また、当別市街は、平成七年まで百七十億円の事業を投入し、平成十三年まで概算で五十億円と想定している。



当別駅舎にエスカレーターを

をを目指し当別市街の道路や住環境整備をすべきと考える。

町長 第三次総合計画では、太美市街地を用途指定することにしており、用途指定をしてから通常数年の年月が必要

人の「生活基準」にふさわしい「質」の実現に努めなければ、町の職員が主体で推進しても「個性や魅力」を求める住民に欲求のズレを目立たせるばかりである。都市計画法の画一的な「工業都市」、「住宅都市」、「田園都市」といった経済優先の過去の時代から

「情報」とか「環境」、「文化」というように感性優先の時代の街づくりは、都市計画法だけでは難しいと思う。

にエスカレ
街づくりのシ
ナリオは、町の
役人だけで作れ

当別駅舎

合は、この地区
住民で望ましい
街づくりを検討

に、代表が都市計画の審議委
会で、意見を提出させ、議論し更

員に加わって審議もする、積み上げ方式が欠かせないことがある。

太美地区をどんな町にする
為、用途指定をするのか、財

政負担と構想図について見解を賜りたい。

町長 整備計画は、街路の配

町長 プラットホームの幅員が狭小な為、エスカレーターの設置は困難と伺っているが、エレベーター設置スペースは町の負担で確保されてるので、今後、JR北海道へ要請を進めて参りたい。

野球・サッカーの出来る児童公園を



島田 裕司 議員

べきと考えるので見解を賜りたい。

町長 工事内容は、便器十五箇所の取り替え、屋外排水管七二mの施設工事と一部床の張り替えで、工事金額は四百十二万円である。

また、常設保育所への整備は、最近の西当別地域の発展により、僻地保育所としての基準に適合しなくなることも考えられ、幼稚園の設置計画と整合性を図り、保育所父母会、地域住民と協議しながら常設保育として整備を進めるよう検討して参りたい。

問 町民一人当たりの公園面積は、平成七年三月現在、八・四六m²で少しづつ増加して来ているが、国では一人当たり、二〇m²以上が望ましいとされている。

答 別本町地区と太美西部地区の公園整備状況を単純に比較すると、人口・児童数の割合から太美西部地区は遅れている事実があり、一人当たりの公園緑地面積は、当別本町地区一五・二m²、太美西部地区五・七m²で約三分の一の面積である。

問 今年度、西当別保育所トイレの水洗化工事が実施されるが、その工事内容と工事金額をお示し頂きたい。

答 また僻地保育所ということでお改善策が見つかないと聞いていますが、老朽化等、保育環境施設の悪さの問題もある。保育内容についても、常設保育所とさ程変わらないとも伺っており、常設保育所へ移行し、施設の新築と保育環境の整備を、早期に実現す

西当別保育所を常設に

の出来る児童公園は、地域からの要望もあり、町長の見解をお伺いしたい。

町長 都市化の進む太美地区の都市施設整備は、重要課題であり、都市計画の用途規制を行い、国の補助金を導入し運動機能を備えた都市公園の整備を進めようと考えている。

たつては、議会、都市計画審議会の意見や、住民の方々の希望を反映させた中で進めて参りたい。

問 石狩太美駅はJR調べで、一日約六百人の利用があると伺っております。利用者の増加と比例し、昨年あたりから駅前広場は自転車置場に使われ、私の調べでは雨天の日以外の月曜から金曜日は、常に二百台以上の自転車がこの広場に乱雑に止められ、同様に駅南側にも二十台から三十台の自転車と数台の自家用車が止められている状況である。

問 今年、駐輪場が整備されるとのことであるが、施設内容、収容能力についてお伺いしたい。また、駅前公共駐車場は通勤、通学と思われるマイカーにより専用されており、役場出張所、商店街利用者に活用されていない、これらについての指導について見解をお伺いしたい。

賜りたい。

町長 駅北側は、今年度アスファルト舗装による百四十台の駐輪場整備を進めているが、今後も自転車利用ゾーンの増加が予想されるので、実態に即応した整備を進めて参りたい。駅南側については、JR用地の取扱いや、駅南口の開設と、それに伴う券売施設等の問題がある。

尚、今後において利用方法を明記した看板を設置し、利用者の協力をお願いすると共に広報とうべつでもPRして参りたい。

問 個性ある駅舎を中心として、駅前、駅裏のない、スエーデンプラザという一つの概念を持つ整備することが、町長の言っている駅舎を中心とした特色ある太美のまちづくりにつながると考えており、是非駅南側にも、改札口を初め、跨線橋を自由連絡橋として供用したり、プラットホームの上屋の建設等、JRに要望、協議をして行く必要があると思うので、見解をお伺いしたい。

の設置は、地方財政再建促進特別措置法の禁止条項に該当するので、これのクリアーが必要となる。

太美駅南口の改札、プラットホームの上屋について、今後の研究課題として取り組んで参りたい。

問 太美出張所が閉館されている時間帯は、駅トイレを利用するのに一度外へ出なくてはならず、特に雨降りや吹雪の時は非常に不便との苦情を聞いている。

町長 駅舎側から直接トイレを利用するには、現状ではホテルの解放しかないが、問題点として非行青少年のための改修等があり、今少し、内閣検討したい。

の設置は、地方財政再建促進特別措置法の禁止条項に該当するので、これのクリアーが必要となる。

太美駅南口の改札、プラットホームの上屋について、今後の研究課題として取り組んで参りたい。

問 庁舎内での一連の金品盗難事件について、内部で事件発覚の平成六年五月三十日から北警察署に届けた平成七年三月三十日までの十カ月、何故、町民に事件が明らかにされなかつたのか、これは町民軽視であり、また、その後の

盜難事件の経過

答 ブラットホームの屋根も太美西部地区の公園整備に真剣に取り組んで頂きたく、特に少年野球・少年サッカー一である。こうした私の調査結果からもJRに設置要請して工事は、JRに設置要請して行くことになるが、町費負担



南1号橋付近の交通安全は



公約を守り通す 決意を

柏樹 正議員

問 東京都の青島知事が、都市博の中止を公約に掲げ当選し、いろいろな圧力に屈することなく、公約を守り続け、多くの人達を励ましている。

今回の選挙を通じ国民が示した行政・政治に対する期待感を町長自身、どのように受けとめているか見解を賜りたい。

町長 町政の主人公は、町民の皆様の基本理念を大切にし、また、農業団体や当別町議会、町長など幅広い代表の粘りや強い要請により据え置きになつていて、大規模化をし、小さな農家を切り捨てる「新農政」ではなく、兼業を含め家族経営を中心に、本当に続けて行きたい人のすべてが農業を出来るよう、特別な支援体制を町長としても国に要請すべきである。

町長 農業の振興は、私の公約に掲げている大きな柱であ

て、町民の意見、各種団体等の要望なども重々お聞きし公約をまとめたものである。

この公約により、町民の皆様が私を選んでくれたと認識しております。今後も、それに向けて努力する覚悟である。

問 米価は、参議院選挙を控えており、公約を実現させることが私の責務と考えている。今後も、それに向けて努力する覚悟である。

え、また、農業団体や当別町議会、町長など幅広い代表の粘りや強い要請により据え置きになつていて、大規模化をし、小さな農家を切り捨てる「新農政」ではなく、兼業を含め家族経営を中心に、本当に続けて行きたい人のすべてが農業を出来るよう、特別な支援体制を町長としても国に要請すべきである。

町長 核兵器廃絶、平和都市宣言について、議会並びに町民の総意であれば、世界唯一の被爆地として宣言に異存がない。

昭和五十七年に当別町議会は、核兵器完全禁止と、軍縮に関する意見書を鈴木善幸内閣総理大臣あてに提出し、核兵器の廃絶と軍縮を求める強い要請行動を行つた歴史があるが、当別町としても記念行事、あるいは何らかの形で、取り組みを行う必要があると考えるので前進的な答弁を要請すべきである。

町長 農業の振興は、私の公約に掲げている大きな柱であ

りたい。

問 日本共産党の私達は、選挙中、特別養護老人ホームを

もあり、国は新しい食糧、農業、農村政策に加え、新食糧法の制定など、日本農業の新たな展開を図ろうとしている。

農家が安心して営農出来、将来展望が開かれ、持続的発展が図られる農業政策の確立が必要であり、厳しく受けとめ対応して参りたい。

問 新ゴールドプラン自体も厚生省が考えた以上に、国は目標数値を下げてしまつたが、その数値はともかく、意味が本当に実行出来る体制になつているのかという点で、弱い者の立場を理解し、少しでも前進することが緊急に求められており、財政的支援についてしつかり国に要求すべきである。

問 今年は被爆五十年、戦後五十年であり、各自治体で多様な取り組みが予定されており、今回、私はこの当別町議会でも、各議員のご理解とご協力によって、平和宣言が是非、採択されることを期待しているものである。

昭和五十七年に当別町議会は、核兵器完全禁止と、軍縮に関する意見書を鈴木善幸内閣総理大臣あてに提出し、核兵器の廃絶と軍縮を求める強い要請行動を行つた歴史があるが、当別町としても記念行事、あるいは何らかの形で、取り組みを行う必要があると考えるので前進的な答弁を要請すべきである。

町長 デイサービスセンター、在宅介護支援センター、高齢者福祉センターが一体となつた町有の複合施設を、平成十一年を目標年度として建設し、保健福祉の連携の中で、サービスを図るよう努めて参

りたい。

問 在宅介護手当制度の検討は

当別町本町地区にと主張を行つて来た。

老人層の多い市街地区に対する対応も亟ぐ必要があると思うし、入所出来ない今の実態もある。

問 保健婦さんやホームヘルパー等の人的パワーを図り、それとの効果的な活用が老人福祉センター等の早期完成にかかるいるとも考える。そこで、見解をお伺いしたい。

町長 特別養護老人ホームの創設は、既に本町に設置されており、老人保健福祉計画の実態を把握しながら中・長期的な計画の中で検討して参りたい。

問 国は、在宅介護を重要な柱にしており、例えば介護休暇制度が出来たが、実効性は薄く、介護に専念出来る制度こそが政治の責任と考えるものである。

また、六ヶ月以上寝たきり老人に対する道の制度として四千五百円の介護手当支給を百十七の道内市町村で、そし

農業集落事業分担金に 歳入欠陥の恐れは?



千葉 荘康 議員

問 西当別地区の各議員が、農業集落問題を提起しておられ、私も十二月議会で指摘したが、まだ約四〇%の方々が分担金を納入されていない。この方々の理解を得られず、いた場合、歳入欠陥が生じ、第三次総合計画を推進する中で、財政が伴わない状態になるのではないか。私は公債比率の問題も前議会で申し上げているが、町長自ら、役場職員を叱咤激励し、そして、今議会で質問している各議員の意向を体しながら、早期に理



第3次総合計画にある工業系予定地を展望

解頂く努力をして参りたい。

企業誘致条例を

問 企業誘致条例について、一例を挙げると当別町に今年、成人を迎える人が三百数十名おり、その中で当別に職場を持つている人は、男女合わせ一五%弱である。

当別に職場が少ないと、若い人が就業出来ることになると、大半が

解をしてもらうことが、税負担の公平さでないかと考えるものである。

議会議決をしたということだけでなく、行政サービス機関として住民と衝突するとのないよう、この農業集落問題を一步も二歩も前進させ、理解を得られるような形を取つて頂きたいと思うので、見解を賜りたい。

町長 町財政に対する懸念を

されているように、六〇%の納入率が十分とは考えておらず、今議会で四名の各議員に答弁しているとおり、太美地区にふさわしいまちづくりを進める為、私自身、地元の方々と話し合う機会を設け、ご理

ないという、一番悲しい現象である。

今こそ、企業誘致しなければならない時期に来ていると考えるものであり、町長の見解をお伺いしたい。

町長

工業の振興は、就業機会の拡大のみならず町内経済の活性化など、町の発展に重要な役割を持っていることから、第三次総合計画にある、工業団地造成事業について、今年度は、基本構想の検討業務を進めており、これからのお進捗状況を見極めながら対応して参りたい。

オウム真理教事件の感想は

「行つて見たいまち当別、住んで見たい当別、住んで良かつたなと思う当別」は、伊達町長の公約の一環でもあるが、当別で問題になるのは、農業後継者がいないだとか、商店の後継者がいないという問題と共に魅力ある町、企業である。

公害のない企業、そして若者がそこに終身、働こうとする企業も数多くあると思うが、当別にはその受け入れ体制が整っていない。

このことは、我々がいくら頑張つても、後継者に恵まれ

のように感じているか教育長にお尋ねしたい。

教育長 私は、なぜ幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と順調に育つて来た優秀な青年が、このような行動を取るようになったかを、真剣に考え煩悶と致したが、結論は見つからなかつた。

しかし、この青年達を育て来たのは私達大人であり、社会であり、そして教育であると考へるものである。

従つて、私達大人が真剣に一人ひとりの子供の人権を尊重し、心豊かでたくましく、思いやりのある子供を育てる努力をする必要があると強く考えているところである。

問 町長の大変適切な答弁を頂いたが、予算審議中の泉亭議員発議による選挙越権行為等に関わる問題・当別ダム背後地等の人々の悩み解消の問題・田の沢モトクロス場土砂流出の問題・記念行事に合わせた記念木植樹の提案・まちづくりに関わる第三次総合計画見直しの問題について答弁漏れがあるようだ。私の質問通告時間も、残り十五分しかなく、次回に再度質問したい。

あれだけ優秀な人達が、どうしてあのような過激な行動に走るのか。

これは、日本の政治が悪いのか、親が悪いのか、あるいは社会が悪いのか。

私はその根幹は、教育にあると思っており、報道を見てど

将来の水確保のため 当別ダム問題の早期解決を



小寺 和昭 議員

太美駅の駐輪場整備を

後、検討したい。

問 JR 当別駅の自転車駐輪場対策と、その整備状況をお伺いしたいのと、特にJR太

美駅通路に平日で約二百台の自転車が乱雑に置かれ、社会問題となつており、自転車駐輪場を整備促進し、秩序ある自転車利用の促進を図る上から、その対策が急務とされてゐる。また、長期間越冬放置されている自転車処分を町条例、規則を制定し、対応して広場の整備を進めているが、この中で二百二十台収容の駐輪場を造成することになつてゐる。

太美駅についても、今年度百四十台収容の駐輪場整備を進めしており、放置自転車処分について、町有駐輪場を設置した場合の処分等方法を、今

既設道路の改築、未舗装路線の舗装化がある。

太美市街地において、非常に路面状態が悪い路線、砂利道、防じん処理、舗装の構造改良、雨水排水溝の整備等、計画的に実施されなければならぬものがあると思うので見解をお伺いしたい。

町長 太美市街地は軟弱地盤

といふこともあり、凹凸が甚だしく、通行上、または排水の流下に支障を及ぼす箇所が広範囲にわたる現状である。解決に向け、一昨年から年次的に道路と側溝の改修を進め、今後、西部地域の用途指定を行い、街路事業や下水の雨水事業を取り入れ整備を進めて参りたい。

また、区画道路的な町道は、町単独事業の中でも年次計画的

老朽公営住宅の更新は

問 太美地区の公営住宅が、非常に老朽化しており、老朽

札幌大橋前後に防雪柵設置を

問 市街地域の運搬排雪の充実、排雪区域の拡大と回数増の要望が各地域からあると思われるが、その対策として、既に他町で実施している町内会、自治会排雪について検討されているか。また、冬道の交通安全確保として、吹雪で障害となつてある札幌大橋前面に防雪柵の設置を札幌開建に要望された。道央新道の工事の関係で暫定施設となると思われるが、この冬に間に合うよう、特に申し添えたい。

町長 近年、直営排雪には限りあるので、民間機械の借り上げで対応しているが、今後も人口増が予想され、住民参加の除雪を検討しなければならないと考えている。

町長 近年、直営排雪には限りあるので、民間機械の借り上げで対応しているが、今後も人口増が予想され、住民参加の除雪を検討しなければならないと考えている。

札幌市、江別市等、既に住民参加の除雪制度を取り入れているが、一長一短があり、当別町として、最善の方策を検討しているところである。

尚、札幌大橋前後の防雪柵については、札幌開発建設部、札幌道路事務所に要請して参りたい。

問 太美地区の公営住宅が、非常に老朽化しており、老朽化、間口増等の建設が必要と思われる。入居該当者並びに入居希望者が、現在おられるので、その対策について見解を賜りたい。

町長 町営住宅は、現在四百八十一戸保有しているが、この内、昭和四十年以前建築が七十八戸、昭和四十五年以前建築が百六十四戸あり、これら老朽住宅は第三次総合計画で建て替えを掲げており、平成五年度より春日団地建て替え事業を進めているところである。今後も老朽化の進んだ住宅建て替えと戸数増加を進めて参りたい。

問 当別ダムの早期問題解決について、第三次総合計画の中でも人口増、無給水地域の解消が掲げられ、更には下水道化に伴う水の供給が増大して来る。また、工業用水等も将来出てくるとすれば、水の確保は行政として、当然行なわなければならない問題である。ダム工事に着手しても十一年以上もの工期を要するため、十年先の状況を十分考へた水供給に対応すべきである。

また、現在の取水箇所は暫定水利権で、市街地域でもあり、汚れた水を取り入れている現状で、取水箇所としては不適であるものと考へるので、下流地域の町民各位に對

し、その重要性をアピールし、十分理解を得て早期解決を願うものである。現在の状況と今後の見解を賜りたい。

町長 水の確保は、当別町の重点施策として当別ダム早期完成に向け、努力しているところであるが、水没住民の生活再建対策、上下流域住民の生活不安対策など課題が山積し、現状の課題として上流地域の集落移転対策がある。

この具体策について、国土の過疎地域集落再編整備事業の内容に準じ、北海道と事務レベル協議をしている考え方を、ふるさと青山地域を守る会会長ほか九名の方と話し合いをして、理解が得られない状況ではないが、移転者に負担のかからない要請を受けた。しかし、私は町民の理解が得られない内容でなければならないと考へており、北海道へ強く支援要請をし、誠心誠意努力を重ねて参りたい。



整備された太美駅駐輪場

議会のうごき

新潟県朝日村議会来庁	議会広報特別委員会所管事務調査（七飯町・江差町）	6 5 9 7
管内移動議長会（厚田村）	産業常任委員会	6 9 8
産業常任委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	6 13
全道町村議会議長会定例総会（札幌市）	全道町村議会議長会定例総会	6 15
産業常任委員会	産業常任委員会	6 6
総務常任委員会	総務常任委員会	6 6
議会運営委員会	議会運営委員会	6 6
文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	6 6
建設常任委員会	建設常任委員会	6 6
議会運営委員会	議会運営委員会	6 6
産業常任委員会	産業常任委員会	6 6
市・猪苗町	第五回定例会（27日休会）	7 6 6 26 30 3 4
修（山形県米沢市・福島県福島市・猪苗町）	管内町村議会議長会東北研修	6 5 9 7 8 8 8 30 28 25
福島県伊達地方町村議会事務局長会来庁	福島県伊達地方町村議会事務局長会来庁	8 8 7 27 8 8 7 24 8 8 7 24 8 8 7 24
熊本県泗水町議会来庁	熊本県泗水町議会来庁	8 8 7 27 8 8 7 24 8 8 7 24
建設常任委員会	建設常任委員会	8 8 7 24 8 8 7 24
議会広報特別委員会所管事務調査（静内町・幕別町）	議会広報特別委員会	8 8 7 24 8 8 7 24
第六回臨時会	第六回臨時会	8 8 7 24 8 8 7 24
岩手県零石町議会来庁	岩手県零石町議会来庁	8 8 7 24 8 8 7 24
女満別町議会来庁	女満別町議会来庁	8 8 7 24 8 8 7 24
管内町村議会議員研修会（浜益村）	管内町村議会議員研修会（浜益村）	8 8 7 24 8 8 7 24
議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	8 8 7 24 8 8 7 24
産業常任委員会	産業常任委員会	8 8 7 24 8 8 7 24
文教厚生常任委員会	文教厚生常任委員会	8 8 7 24 8 8 7 24



市) 全道町村議会議員研修会(札幌

議会広報特別委員会
文教厚生常任委
14

14 文教厚生常任委員会所管事務調査（音更町・更別町・鹿追町）

總務常任委員會

產業常任委員會 建設常任委員會

文教厚生常任委員會
26 產業常任委員會所管事務調查

査（南幌町・芽室町）

真木見海志日記卷之六月

福島県伊
長会来庁

10) 査 総務常任委員会所管事務調査
(静内町・幕別町)

全道町村議会広報研修会（札幌）

議会広報特別委員会

第六回臨時会

) 23
査 建設常任委員会所管事務調
(浦河町・美幌町)

女満別町議会来庁

村

議会庶報特別委員會
産業常任委員会

文教厚生常任委員會

全道議會広報研修会



本号は、第五回定例会の議案審議、一段質問を中心に編集しております。

商店街駐車場設置補助金の補正など十三議案が可決され、一般質問では、九人の各議員が町長の政治姿勢等について見解をただしています。

また、二議員提案に対し、活発な討論が行われ、要約して掲載しておりますので、是非ご一読下さい。

住み良いまちづくりのため、皆様と共に「まちづくり」を考え、誤りのない歩みをしたいと努力しておりますので、議会を傍聴し、ご意見等をお寄せ頂きたいと思います。

議会は、三月、六月、九月、十二月の年四回、定例会が開催され、急いで決めなければならぬ議題が発生した時、随時開くことが出来る臨時会があります。

あとがき